

南九州市告示第 147 号

令和7年8月13日、加世田保健所狂犬病予防員から下記のとおり犬を抑留した旨、通知を受けたので、狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第8項の規定により告示します。

令和7年8月13日

南九州市長 塗木 弘幸

1 抑留場所

南さつま市加世田唐仁原1930 加世田動物管理所

TEL 0993-53-4125

2 抑留犬の内容

番号	抑留日	保護場所	種類	年齢	毛色	性別	体格	特徴
3	8月12日	南さつま市津貫	雑種	5~10歳未満	茶黒	メス	中	オレンジの首輪・リードあり、右耳に欠損あり。

